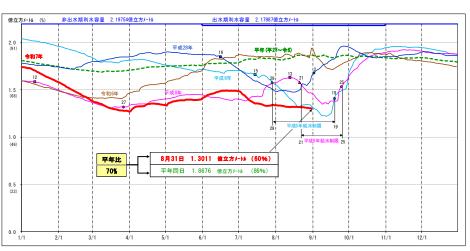
参考資料

参考資料

(1) 貯水量(令和7年8月末現在)

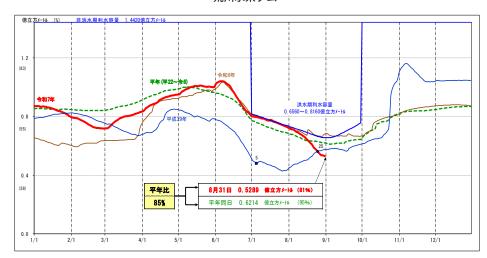
多摩川水系ダム



利根川水系ダム

非洪水期利水容量 5.5163億立方戶ル 5. 0 (91) 洪水期利水容量 -3.6849~4.8663億立方戶小 4. 0 (73) 3.5 2. 5 (45) 平成28年 平年(平4~令6) 2.0 (36) 12 1.5 平年比 8月31日 1.7138 健立方メートル (47%) 0.5 65% 平年同日 2.6437 億立方メートル (72%) 2/1 3/1

荒川水系ダム



参考資料

(2) 水道事業ガイドラインでみる変化(分類:環境)

水道事業ガイドラインは、公益社団法人日本水道協会が制定した水道サービス(事業)に関する国内規格です。水道事業全般について多面的に定量化し評価することを目的とし、119項目の業務指標で構成されています。ここでは環境に分類されている6つの指標を掲載します。

業務指標	定義	単位	指標値**1				
未物頂棕	上我	丰四	R2年度	R3 年度	R4年度	R5 年度	R6 年度
配水量1 ㎡当たり 電力消費量	電力使用量の合計/年間配水量	kWh/m³	0.52	0.52	0.52	0.51	0.50
配水量1㎡当たり 消費エネルギー	エネルギー消費量/年間配水量	MJ/ m³	5.11	5.16	5.15	4.64	4.55
配水量1㎡当たり 二酸化炭素(CO2)排出量	(CO2排出量/年間配水量) × 10 ⁶	g-CO ₂ /m³	245	235	239	257	203
再生可能エネルギー利用率	(再生可能エネルギー設備の電力使 用量/全施設の電力使用量)×100	%	1.04	1.12	0.99	0.57	0.58
浄水場発生土の有効利用率	(有効利用量/浄水場発生土量)×100	%	28.9	56.5	65.3	65.8	48.2
建設副産物のリサイクル率	(リサイクルされた建設副産物量/ 建設副産物発生量) × 100	%	100.0	100.0	99.0	100.0	100.0

^{※1} 水道事業ガイドラインの指標については、公益社団法人日本水道協会が定める方法に基づき算定しています。

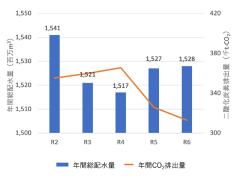
(3) その他データ

要因別二酸化炭素排出量※2

(t-CO:

						(t-CO2)
	活 動	R2 年度	R3 年度	R4年度	R5 年度	R6 年度
電気 ^{※3}	オフィス活動による排出	4,195	3,443	4,146	3,488	3,447
电风	オフィス活動以外による排出	335,795	339,767	344,381	304,488	262,167
	熱 (蒸気)	2,102	1,591	1,784	1,811	1,777
	燃料	12,315	13,896	13,569	13,988	43,076
	その他	859	1,093	1,635	2,140	2,483
合 計		355,266	359,790	365,515	325,915	312,951

^{※2}地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき算出しています。



年間総配水量と二酸化炭素排出量の推移

薬品使用量(令和6年度)

工程		使用量(t)	
取水・導水	活性炭		1,969
浄水	次亜塩素酸ナトリウム	次亜塩素酸ナトリウム(12%換算)	18,887
		塩	1,497
	ポリ塩化アルミニウム(PAC)		37,639
	水酸化ナトリウム		10,642
	濃硫酸		3,044
	その他		1,221
送配水	次亜塩素酸ナトリウム(12%換算)		215

(4) 発熱量及びCO₂排出係数

エネルギー種別	単位発熱量	CO2排出係数
電力	8.64 GJ/千kWh	t-CO ₂ /千kWh 電気事業者別の排出 係数(実排出係数) を使用して排出量を 算定
ガソリン	33.4 GJ/kL	2.290 t-CO2/kL
灯油	36.5 GJ/kL	2.503 t-CO ₂ /kL
軽油	38.0 GJ/kL	2.619 t-CO2/kL

エネルギー種別	単位発熱量	CO2排出係数
LPG	50.1 GJ/t	2.994 t-CO ₂ /t
都市ガス	45.0 GJ/ + N ㎡	2.050 t-CO ₂ /千N m³
産業用蒸気	1.17 GJ/GJ	0.053 t-CO ₂ /GJ
産業用以外の蒸気	1.19 GJ/GJ	0.051 t-CO ₂ /GJ
冷水	1.19 GJ/GJ	0.051 t-CO ₂ /GJ
温水	1.19 GJ/GJ	0.051 t-CO ₂ /GJ

³当局では、電気は固定係数(0.489 kg-CO 2 /kWh)で算出してきましたが、本報告書から変動係数を用いて算出しています。

お客さまからの御意見及び PR 施設の御案内

お客さまからの御意見

環境施策のより一層の充実を図るとともに、環境報告書の内容をより良いものとするために、環境報告書2024について環境NPO法人(3法人)や学校(2校)の方々から、水道局の環境施策の取組状況及び環境報告書の記載内容について、御意見を頂きました。

皆様からの評価及び御意見を基に、今後もより一層の充実を図ってまいります。

御意見を頂いた団体

【NPO法人】(五十音順)

川中から自然環境を考える会、水環境創生クラブ、水元ネイチャープロジェクト 【学校】

都立多摩工科高等学校、匿名1校

御意見・御感想	御意見に対する対応		
コラムなど、ちょっと一息つくのに 面白いな。と思いそこから引き込ま れるものがあった。	毎年度発行している環境報告書では取組事項の報告に加え、補足情報をコラムやTOPICとして掲載しています。今年度もコラム等を掲載しておりますので、ぜひ御覧ください。		
環境報告書2024やほかの冊子についてもネットで配信するなどすれば、もっと紙を削減できるのではないかと思った	今年度から新たに環境報告書は冊子の印刷を行わずに、HPに掲載する形に変更いたしました。また、令和7年3月に策定した「東京都水道局環境5か年計画2025-2029」についても同様に、HPに掲載し、ペーパーレス化を推進しております。		
水道事業は環境を守っていく中心的 な役割を担っていると思う。他部内 との連携を積極的に進め、その報告 を記載してほしい。	水道事業は地球環境と深い関係にあります。お客さまへ安全でおいしい高品質な水の安定供給に努めるとともに、環境負荷低減に向けた取組を引き続き都全体で連携し、推進してまいります。		

■環境報告書2025のアンケートについて

皆様の御意見又は御感想をお待ちしております。水道局ホームページに アンケートフォームを掲載しておりますので、水道局の環境への取組や環 境報告書について御回答くださいますようお願い申し上げます。



https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/suidojigyo/torikumi/kankyo/

PR 施設の御案内

東京都水道歴史館

江戸上水開設から現在に至る400年余りの水道の歴史について、大人から子供まで楽しみながら学ぶことができます。

所在地 文京区本郷二丁目7番1号

電話 03-5802-9040

最寄駅 JR中央線・総武線 御茶ノ水駅

地下鉄丸ノ内線 大江戸線 本郷三丁目駅

各駅徒歩約8分

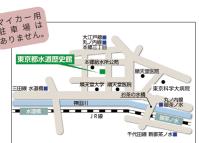
開館時間 午前9時30分から午後5時まで

(入館は午後4時30分まで)

休館日 毎月第4月曜日(休日の場合は翌日)、

年末年始(12月28日から1月4日まで)

入場料 無料



東京都水の科学館

水の不思議と大切さを科学の視点で紹介し、楽しみながら水と水道への興味を深めることができる体感型 ミュージアムです。

所在地 江東区有明三丁目1番8号

電話 03-3528-2366

最寄駅 ゆりかもめ 東京ビッグサイト駅、

りんかい線 国際展示場駅 各駅徒歩約10分

都バス 武蔵野大学前 徒歩5分

開館時間 午前9時30分から午後5時まで

(入館は午後4時30分まで)

休館日 月曜日(休日の場合は翌日)、

年末年始(12月28日から1月4日まで)

入場料 無料

マイカー用 駐車場はありません。 「リルかい眼を発表している。」 「リルかい眼を発表している。」 「ロルカル・眼を発表を選挙している。」 「ロルカル・眼を発表を選挙している。」 「ロレークタイト をいった。」 「ロレークタイト 「ロレークタイト」 「ロレークタイト」

奥多摩 水と緑のふれあい館

奥多摩の自然と歴史、水の大切さやダムの仕組みなどを分かりやすく紹介しています。

所在地 西多摩郡奥多摩町原5番地

電話 0428-86-2731

最寄駅 JR青梅線奥多摩駅前から「奥多摩湖」、「鴨沢西」、「丹波」、

「小菅の湯」、「峰谷」、「留浦」行きバス約20分

「奥多摩湖」停留所下車目の前(周辺に無料駐車場あり)

開館時間 午前9時30分から午後5時まで 休館日 水曜日(休日の場合は翌日)、

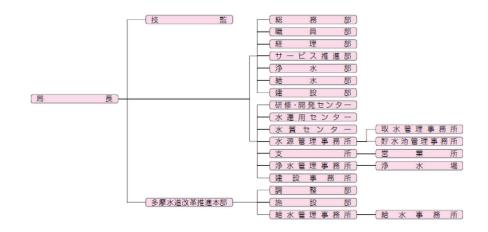
年末年始(12月28日から1月4日まで)

入場料 無料



編集方針

本報告書は、お客さまをはじめとする局内外の環境コミュニケーションを促進するとともに、環境への取組に関する説明責任を果たすことを目的に作成しています。水道事業は環境との関わりが深く、水道局は気候変動への対策をはじめとする環境対策に積極的に取り組んでいます。最新の環境報告ガイドラインを可能な限り適用し、これらの取組の実績を長期的な視点から分かりやすく伝えていきます。





■報告対象期間

令和6年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)*1

■発行頻度、時期 年1回、11月

■報告対象範囲

東京都水道局*2の環境に関係する事業活動*3

■アンケートについて

皆様からの御意見を受け付けております。

下記リンクに掲載のアンケートに御回答くださいますようお願い申し上げます。 https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/suidojigyo/torikumi/kankyo/



■その他

- ・計量の単位は、原則として計量単位規則(平成4年通商産業省令第80号)に定める計量単位の記号です。
- ・作成に当たっては、環境省環境報告ガイドライン2018年版の考え方を参考としました。
- ※1 一部の活動については、それ以前からの取組や令和7年度の活動実績も含んでいます。
- ※2 東京都水道局は左図の組織を指します。
- ※3 庁舎のデータについては、計測不能なものを除いています。